

確定申告書は自宅で作成！

そして！

e-Taxや郵送等で提出！！

税務署に出向く必要なし！
e-Tax又は印刷して郵送等により提出することができます。



税額を自動で計算！
自動計算により、計算誤りのない申告書を作成できます。

前年データの利用が可能！
データを保存しておけば、翌年の申告で利用できます。

いつでも利用可能！
24時間いつでも好きな時間にゆっくりとご利用できます。

作成コーナーは
こんなに便利♪



STEP 1 確定申告書等作成コーナーにアクセス

パソコン・タブレット端末等から「作成コーナー」で検索！！

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

作成コーナー

検索

タブレット端末等をご利用の方はこちら



STEP 2 申告書を作成

トップ画面が開いたら、作成開始をクリックし、その後の画面の案内に従って、金額等を入力していくと、申告書が作成できます！

※ 右の画面は平成29年分のものです。

クリック！



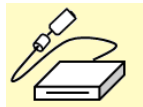
STEP 3 申告書を提出 申告書の提出はe-Tax（データ送信）または郵送等で！

e-Taxの送信方法は2通りあります！

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ

- ① マイナンバーカード ② ICカードリーダー



または

印刷して郵送等で提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス（有料）を利用して、申告書を印刷できます。



スマホでも申告書が作れる!? → → → 詳細は裏面をチェック！



いつでもどこでもスマホで申告



国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。さらに、平成31年1月からは...

作成コーナーへ！

スマホで見やすい専用画面

給与所得者（年末調整済み）で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます！



ID・パスワード方式で申告完結

- ID・パスワード方式を利用して **e-Taxで送信すれば申告完了！**
- e-Taxで送信すれば、源泉徴収票などの **添付書類は提出不要！**
- **申告書の控えは** PDF形式で **スマホに保存！**

◎ ID・パスワード方式とは・・・

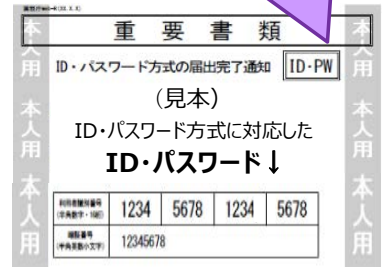
マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない方であっても、IDとパスワードでデータ送信ができるものです。

IDとパスワードは、平成30年1月以降に税務署や確定申告会場で職員と対面による本人確認を行った後に発行されたものです。新たに発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

注1 ID・パスワード方式は暫定的な対応です。

注2 メッセージボックス(e-Taxでの申告履歴等)の閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

ID・PW が目印



お問合せ先のご案内



事前準備、送信方法、エラー解消など 作成コーナーの使い方に関するお問合せ

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク

☎ **0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除く。)

受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、**03-5638-5171**をご利用ください (通常通話料金となります。)



マイナンバーカードをご利用になる場合の ICカードリーダーライターの設定などに関するお問合せ

マイナンバー総合
フリーダイヤル

☎ **0120-95-0178** (通話料金無料)

受付時間：平日 9:30～20:00 / 土日祝日 9:30～17:30 (12月29日～1月3日を除く。)

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、**050-3818-1250**をご利用ください (通常通話料金となります。)



申告に関するご質問、必要書類の確認など 税金に関する一般的なご相談に関するお問合せ

☎ 最寄りの税務署へ (電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。)

お電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

国税庁

検索

最新の情報は国税庁ホームページで！

www.nta.go.jp